

6月23日（水曜日）午前9時30分開議

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 議会改革推進に関する事務調査について（議会改革推進委員長報告）
- 第6 議案第17号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度北方町一般会計補正予算（第9号））（町長提出）
- 第7 議案第18号 専決処分の承認を求めることについて（北方町税条例の一部を改正する条例）（町長提出）
- 第8 議案第19号 専決処分の承認を求めることについて（中部圏都市開発区域の指定に伴う北方町固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例）（町長提出）
- 第9 議案第20号 専決処分の承認を求めることについて（北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）（町長提出）
- 第10 議案第21号 北方町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第11 議案第22号 北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第12 議案第23号 北方町父子家庭児童扶養手当支給条例の廃止について（町長提出）
- 第13 議案第24号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第14 議案第25号 北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第15 議案第26号 北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第16 議案第27号 工事請負契約の締結について（北方町庁舎及び公民館耐震改修工事）（町長提出）
- 第17 議案第28号 平成22年度北方町一般会計補正予算（第1号）を定めるについて（町長提出）
- 第18 議案第29号 平成22年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めるについて（町長提出）

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第18まで

---

出席議員 (10名)

1番	鈴木浩之	2番	安藤浩孝
3番	廣瀬和良	4番	中村広一
5番	福井裕子	6番	立川良一
7番	戸部哲哉	8番	井野勝巳
9番	日比玲子	10番	田中五郎

---

欠席議員 (なし)

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	室戸英夫	副町長	山本繁美
教育長	宮川浩兵	都市環境農政課参事	大平喜義
総務課長	村木俊文	税務課長	山中真澄
収納課長	西口清敏	住民保険課長	豊田晃
福祉健康課長	北村孝則	上下水道課長	山田忠義
都市環境農政課長	酒井友幸	教育課長	渡辺雅尚
会計室長	堀口幸裕		

---

職務のため出席した事務職員の氏名

議会事務局長	高橋善明	議会書記	木野村幸子
議会書記	梅田竜志		

○議長（井野勝巳君） 改めまして、おはようございます。

何か梅雨に入って、毎日うっとうしいような日が続いておりますが、去る6月2日でしたか、鳩山総理が突然、小沢さんとの辞任をいたしまして、政治と金とか普天間移設問題等が問題になっているようでございますけれども、菅直人氏が94代総理に就任をいたしました。国政のこういった動きというのは地方にもすぐに影響してまいりますので、1日も早い、しっかりとした国政運営をしていただきたいなと願うのは私だけではないかと思っておりますけれども、1日も早い国づくりに邁進をしていただきたいと願うところであります。

また、きょうも全員の出席をいただきましてありがとうございました。

ただいまから第4回北方町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しております。

ただいまから平成22年第4回北方町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において3番廣瀬和良君、及び4番中村広一君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（井野勝巳君） 日程第2、会期の決定を議題にいたします。

お諮りをします。本定例会の会期は、本日から6月25日までの3日間にいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から6月25日までの3日間に決定をいたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（井野勝巳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から例月出納検査の結果、西濃環境整備組合議会、配付物の関係などの報告をいただきます。事務局長。

○議会事務局長（高橋善明君） それでは3月定例会以降の報告をさせていただきます。

3月17日、4月20日、5月19日及び6月16日に現金出納事務全般についての出納検査が行われ、

一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、上水道事業会計、組合会計、委託会計及び各基金ともに記載金額が正確で、計数上の誤りはないものと認められた旨の報告がありました。

次に、定期監査の結果についてであります。

4月16日、収納課における事務事業全般について、所掌事務と運営方針が確立しているか、滞納状況とその理由を明確に記録処理されているか、催告等徴収手続は適時かつ適正に行われているか、滞納処分に伴う差し押さえ物件及びその換価事務は適正に行われているかなどを主眼とし監査が行われました。

監査の結果、対象事項について、関係書類等の提出及び担当者から説明を求められ監査した結果、滞納整理は無難に処理されているものと認められた。なお、新設の収納課の所掌は他課との連携が必須のため、十分調整を図り早急に検討が必要であるとの報告がありました。

次に、西濃環境整備組合についてであります。

6月1日、平成22年第1回西濃環境整備組合議会臨時会が開催されました。

最初に、議第4号 一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ549万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を15億1,865万8,000円とするものです。主な歳出は職員手当等の子ども手当であります。

選第1号 管理者の選任については、大野町町長 宇佐見晃三氏の西濃環境整備組合管理者の選任を求めるものあります。

以上2議案は原案のとおり可決されました。

次に、岐阜県町村議会議長会についてであります。

6月3日、第1回評議員会並びに郡町村議会議長・会長会が県民ふれあい会館で開催されました。

最初に、役員（副会長2名、理事1名、幹事2名）の補欠選任が行われ、当町の井野議長が理事に選任されました。任期は平成23年5月31日までです。引き続き、平成22年度の行事等について協議が行われました。

次に、議員派遣について。

4月8日、9日の2日間、滋賀県大津市の全国市町村国際文化研究所に市町村議会議員セミナー研修に井野勝巳議員が派遣されました。

続いて、配付物の関係であります。

人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出を求める陳情、子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情、郵政民営化抜本見直しに関する意見書の提出に関する陳情書、地域の家畜、及び野生動物の口蹄疫等伝染病に対する監視体制の強化、及び防疫対策の強化、発見時の速やかな公表を求める意見書、それぞれの写しを配付しておきました。

以上、報告をいたしました会議等の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（井野勝巳君） 暫時休息をいたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時09分

#### 日程第4 行政報告

○議長（井野勝巳君） では、再開いたします。

日程第4、行政報告を求めます。町長。

○町長（室戸英夫君） おはようございます。

大変手違いをいたしまして失礼をいたしました。お許しをいただきたいと存じます。

それでは、私のほうから行政報告をさせていただきたいと思えます。

まず、報告第2号 平成21年度北方町一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございます。自治法第213条の規定によりまして、繰越明許といたしました費用について、自治法施行令146条第2項によって御報告をさせていただきたいと思えます。

その内容につきましては、繰り越しました総額5,779万3,000円で、その財源は国庫支出金5,161万7,000円、一般財源617万6,000円でございます。

次に、報告第3号でございます。平成21年度北方町上水道事業会計繰越計算書の報告についてでございます。

加茂土地区画整理区域内、配水管布設工事にかかる金額302万5,000円でありまして、その財源は工事負担金228万5,000円と、損益勘定の留保資金としての74万円でございます。地方公営企業法第26条第3項の規定によって御報告をさせていただくものでございます。

それから、岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合の議会の定例会が過ぐる3月29日に開催をされたところでございます。その報告を簡単に申し上げたいと思えますが、これは平成22年度と同組合の一般会計予算について招集をされたものでございます。

予算総額は1億2,599万3,000円でございます。歳出に当たりましては、議会費で37万2,000円、それから総務費で3,392万6,000円、民生費で8,819万5,000円、予備費として350万円を計上をいたしまして、歳入歳出合計額がそれぞれ1億2,599万3,000円となったものでございます。全会一致で承認をされましたことを御報告を申し上げます。

以上であります。

○議長（井野勝巳君） 次に、北方町土地開発公社及び施設管理公社の報告を求めます。山本副町長。

○副町長（山本繁美君） それでは、私からは報告第4号から第6号までの北方町土地開発公社と施設管理公社の決算等について報告をさせていただきます。

まず、報告第4号の北方町土地開発公社の平成21年度の決算等についてであります。当年度におきましても公共用地の先行取得等の事業はありませんでしたので、支出額の計は理事及び監

事さんの報酬や事務経費等、経常経費のみの10万3,871円となっております。

なお、この決算等につきましては、去る5月25日に開催されました公社の理事会において、原案のとおり承認をいただいております。またその他の案件で、土地開発公社を今後もこのまま存続していくのか、それとも解散するのかについての意見がありまして、協議の結果、今後の事業計画等を勘案して検討していくことになりました。

次に、報告第5号の平成22年度の北方町施設管理公社の事業計画及び収支予算についてであります。事業計画につきましては、従来と同様に、県より管理業務の委託を受けております県営住宅ハイタウンS1棟から4棟までと、A2棟及びA4棟の住宅施設の管理業務、及び北方町より委託を受けております北方町広域働く婦人の家・宮東ふれあいセンター、勤労青少年ホーム、高齢者ふれあい健康センターの管理委託業務となっております。特に県営北方住宅の管理につきましては、ハイタウンS1棟から4棟までの430戸と、A2棟、A4棟の121戸の計551戸の入退去の手續及び建物等の施設設備等の維持管理業務が主なものとなっております。

これらの管理業務に伴う平成22年度の施設管理公社の一般会計の収支予算額は、前年度比で1,508万3,000円減の8,410万5,000円となり、そのうち県営住宅管理費が人件費等の減によりまして、前年度比1,497万6,000円減の7,531万8,000円となっております。

次に、県営北方住宅駐車場管理特別会計の平成22年度収支予算額ですが、駐車場使用料金の徴収業務を昨年度からは県が家賃と一緒に合わせて徴収することになりましたので、今年度、22年度も過年度分の駐車料金未納金の徴収業務のみを行うこととなりますので、それに見合う予算総額としまして、収入支出合計ともに、前年度比41万1,000円増となる138万5,000円を計上しております。

以上が北方町施設管理公社の平成22年度の事業計画及び収支予算の内容でありまして、これらにつきましても、3月24日の施設管理公社の理事会と協議会で承認を賜っております。

最後に、報告第6号の平成21年度の北方町施設管理公社の決算等についてであります。

決算額は、収入支出合計ともに8,724万7,247円でありました。このうち県営北方住宅に係る決算額は7,941万4,625円となっております。また公社の固定資産は、基本財産の500万円とその他の固定資産であります車両及び備品等の13万5,456円となり、正味財産は513万5,456円となっております。

また、一般会計とは別の県営住宅駐車場管理会計の決算等につきましては、月平均の契約台数が670台であり、うち対象となる未納者は20人で、未納金額は11万7,000円となっております。決算額ですが、収入合計で134万108円、支出合計で4万6,606円となりまして、次年度への繰越金は129万3,502円となっております。

なお、これらの平成21年度の決算につきましても、5月25日の理事会で原案のとおり承認を賜っております。

以上報告しました、これらの関係書類につきましてはお手元に配付してありますので、お目通しのほどよろしく願い申し上げまして、報告を終わらせていただきます。

○議長（井野勝巳君） これで行政報告を終わります。

---

#### 日程第5 議会改革推進に関する事務調査について

○議長（井野勝巳君） 日程第5、議会改革推進に関する事務調査についてを議題といたします。  
議会改革推進委員長の報告を求めます。・瀬和良君。

○議会改革推進委員長（・瀬和良君） では、議会改革推進委員会で委員会調査報告を、調査を行いましたので、その報告をさせていただきます。

この議会改革推進に関する事務調査については、4月22日に委員会を開催をいたしまして調査を行いました。その結果を会議規則第73条の規定により報告をさせていただきます。

1つ目には、議会基本条例に関する協議事項ということで、議会及び議員の活動、こういうことについて協議をいたしました。

内容的には議員相互間の自由討議の持ち方についてと、こういうものを議題にいたしました。その結果、重要な案件につきましては、執行部から、新年度予算に関するものについてはできるだけ年内に事業の説明を受けると、こういうことを決めました。それから、説明を受けた後に自由討議を行い、その内容、その雰囲気、こういうものを執行部のほうに、こんなことでございましたよというようなことを報告をしていきたいというふうに思っております。

それから、委員からの協議事項は委員長に提案をし、委員会で自由討議を行うと、こういう形にしていきます。

それから2つ目には、町民と議会の関係ということにつきましては、各議員が、今回の議会でも賛否をとるわけですが、その賛否の結果というのは、議会だよりにだれが賛成をした、だれが反対をした、そういう結果については議会だよりの中で町民に報告をしていきたいというふうに思っております。この6月定例会からそのような形にしていきたいということで決めました。

それから議会報告会の開催方法についてということで、4月、5月、6月の段階でやるという意見もございましたし、それから次年度の予算をにらんで9月、10月に開催すると、こんな方法もございます。その結果、予算の説明というのは当局のほうにお任せをして、私どもは新しい年度の予算、そういうものを中心的に行うということで、ことしじゅうに開催をしたいというふうに思っております。開催の方法等につきましては、これからどんな形でやるんだ、回数とか、一グループの単位とか、そんなことについてはこれから論議をしていきたいというふうに決まりました。

それから、行事計画といたしましては、委員会は当たり前のことですが、議案がある都度随時開催をする。それから、議会報告会が11月の先ほど言いましたように、新年度の予算、来年度の予算、こういうものを見ながら11月に開催をするというふうに決めました。それから、研修旅行、これからいろいろ議会改革を進めていかなければいけませんけれども、その先進地の視察というのをやりたいなど、こんなことで考えておりますけれども、具体的な話についてはこれから検討していくというふうに思っています。

それから、最後になりましたが、中村議員が12月の一般質問でされましたエイズの問題、これは結果的には刑事事件に発展したと、こういうこともございまして、議長のほうから議員に対して、口頭注意ということを行いました。

以上、報告を終わります。

○議長（井野勝巳君） 議会改革推進委員長の報告を終わります。

委員長報告のとおり了承することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。委員長報告のとおり了承することに決定をいたしました。

---

#### 日程第6 議案第17号から日程第18 議案第29号まで

○議長（井野勝巳君） 日程第6、議案第17号から日程第18、議案第29号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（室戸英夫君） それでは、第4回の定例会に対しまして、御審議をお願いをすべく、提案をさせていただいております各議案につきまして、私のほうから説明をさせていただきたいと存じます。

まず、議案第17号でございます。専決処分の承認を求めることについてであります。これは地域活性化・きめ細かな臨時交付金423万1,000円が追加交付されましたことによりまして、平成21年度北方町一般会計補正予算（第9号）として、専決処分をさせていただいたものでございます。御報告をして、御承認をお願いをするものでございます。

その内容につきましては、町立幼稚園施設改修工事費用に100万3,000円、それから100万3,000円を補正財源として充当することといたしまして、一般財源で予定をしておりました同額を減額するというものでございます。また、図書館の大規模改修費も同様に322万8,000円を補正財源として充当し、一般財源で予定をいたしておりました同額を減額をいたしまして、利子割交付金76万9,000円とともに、財政調整基金にその金額500万円を積み立てるというものでございます。

議案第18号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、これは北方町税条例の一部を改正する条例の公布についてでございます。地方税法の一部が改正をされまして、平成22年3月31日に公布、同年4月1日に施行となりましたので、議会を招集をさせていただきとまがありませんでした。したがって、地方自治法第179条第1項により専決処分をさせていただいたところでございます。この段、御報告をして御承認を求めるとでございます。

なお、改正内容につきましては、お手元に配付をしております、新旧対照表のとおりでございます。

議案第19号、これも専決処分の承認を求めることについてでございますが、これは中部圏都市開発区域の指定に伴う北方町固定資産の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例公布につ

いてございます。さきの議案第18号と同様でございます、中部圏の都市整備区域、都市開発区域及び保全区域の整備等に関する法律施行令の一部を改正する政令が平成22年3月31日に公布をされまして、平成22年4月1日施行ということになりましたので、議会を開催するいとまがありませんでした。したがって、専決処分をさせていただいたところでございます。御報告と御承認を求めるものでございます。

改正内容につきましては、お手元に配付をしております新旧対照表のとおりでございます。

議案第20号 専決処分を求めることについてでございますが、これは北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例公布についてでございます。これも議案第19号等と同様に、地方税の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令が平成22年3月31日に公布をされたことに伴う、国民健康保険税条例の一部改正が平成22年4月1日に施行することとなっておりますので、議会を開催させていただきますいとまがなく、専決処分をさせていただいたところでございます。御報告を申し上げて、御承認をお願いするものでございます。

改正内容につきましては、お手元に配付をしております新旧対照表のとおりでございます。

議案第21号でございます。北方町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例制定についてであります。育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴って、本条例の一部改正が必要となったものでございます。

改正内容につきましては、お手元に配付をいたしております新旧対照表のとおりでございます。

議案第22号 北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。職員に支給する給与から控除する項目を明確化するものでございます。

詳細な項目につきましては、お手元に配付をいたしております、新旧対照表のとおりでございます。

議案第23号 北方町父子家庭児童扶養手当支給条例の廃止についてでございます。児童扶養手当法の一部を改正する法律の施行に伴って、現在、母子家庭に限定されておりました児童扶養手当が父子家庭にも対象が拡大され、月額4万1,720円を支給することになりましたので、本条例を廃止しようとするものでございます。

議案第24号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてでございます。国民健康保険税の按分率を改正するために改正をしようとするものでございます。

その内容につきましては、お手元に配付しております新旧対照表のとおりでございます。

議案第25号 北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてでございます。こちらは国民健康保険法の一部改正に伴って行うものでございまして、条項の変更改正によるものでございます。

議案第26号 北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についてでございます。非常勤消防団員に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正されたことに伴って、本条例を改正しようとするものでございます。

改正内容につきましては、お手元に配付をいたしております新旧対照表のとおりでございます。

次に、議案第27号でございます。工事請負契約の締結についてであります。北方町庁舎及び公民館耐震改修工事につきまして、次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び北方町議会の議決に付すべき契約、財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によりまして、議決をお願いするものでございます。

契約内容につきましては、契約の目的は申し上げましたとおり、北方町庁舎及び公民館耐震改修工事というものでございます。契約方法は指名競争入札によって行われました。契約金額は8,064万円でございます。工期につきましては、本契約締結の日から平成22年11月30日までといたしております。契約をいたしました相手方は、岐阜県岐阜市六条南3丁目10番10号、内藤建設株式会社、代表取締役、内藤宙と締結をさせていただくものでございます。

議案第28号 平成22年度北方町一般会計補正予算（第1号）を定めるについてでございます。現行予算総額49億6,000万円に、歳入歳出それぞれ5,201万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額を50億1,201万9,000円とするものでございます。

主な内容につきましては、総務費で120万円、これはバスターミナルの改修工事をお願いをしたいと思っております。民生費では、社会福祉法人新生会の特別養護老人ホーム建設補助金631万円、同じく社会福祉法人和光会の小規模多機能居宅介護、認知症対応型通所介護、夜間対応型訪問介護の各建設補助に4,125万円、労働費で緊急雇用創出事業に339万7,000円などなどであります。

歳入につきましては、県補助金、繰越金などを予定をいたしております。

なお、社会福祉法人新生会が行う特別養護老人ホーム施設整備に係る助成946万5,000円の債務負担行為の補正も行うことといたしております。

議案第29号でございます。平成22年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めるについてでございます。現行予算総額6億2,100万円に、歳入歳出それぞれ43万円を追加して、歳入歳出予算総額を6億2,143万円とするものでございます。

主な内容につきましては、受益者負担金の増額によるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきますが、不十分な点につきましては、御審議を進めていただく中で補足説明をさせていただきたいと思っております。何とぞ慎重に御審議をいただきまして、適切な御決定を賜りますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（井野勝巳君） 以上で提案理由の説明が終わりました。これらの案件については、本日はこれまでとし、休会中に議案調査を行うことにいたします。

お諮りをいたします。議案調査のため明24日を休会といたし、本日はこれにて散会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、明24日を休会することとし、本日はこれにて散会することに決定をいたしました。

第2日は、25日午前9時30分から本会議を開くことといたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦勞さまでございました。

散会 午前10時35分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成22年6月23日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員